

令和7年1月1日
株式会社タカハシ

行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月1日～令和12年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

令和7年2月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始

令和7年7月～ 制度に関するパンフレットの作成、配布、研修及びポスター掲示等の周知方法の検討

令和7年12月～ 従業員に周知を図る

令和8年6月～ 従業員に再度周知を図る